

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社ベッセル・ジャパンに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社ベッセル・ジャパンに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年1月6日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ベッセル・ジャパンに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社ベッセル・ジャパン（「ベッセル・ジャパン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ベッセル・ジャパンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ベッセル・ジャパンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

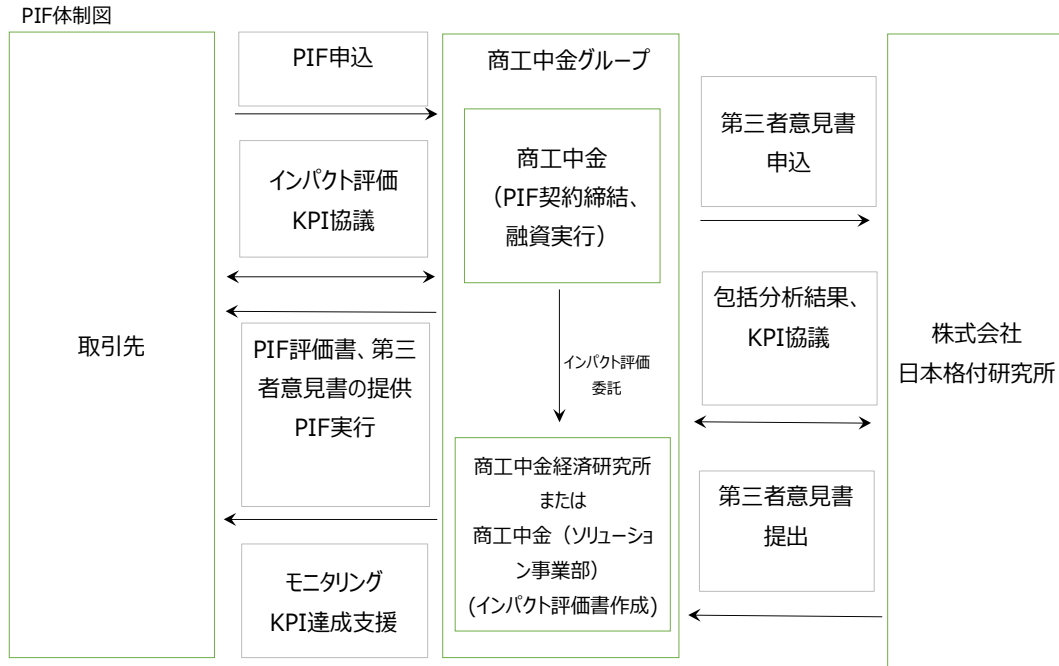
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるベッセル・ジャパンから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年12月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社ベッセル・ジャパン（以下、ベッセル・ジャパン）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ベッセル・ジャパンの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(※)に対するファイナンスに適用しています。

(※) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、行動指針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ベッセル・ジャパン
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都港区三田 3-7-18 イトヤマタワー6F
設立	1999 年 7 月
資本金	21,000,000 円
従業員数	(2024 年 8 月現在) 105 名・・・うち正社員 89 名、パート 16 名
事業内容	プラスチック容器の加工・販売
主要供給先	化粧品向け：95% そ の 他：5%
保有特許等	意匠登録：1 件 特 許：6 件

【業務内容】

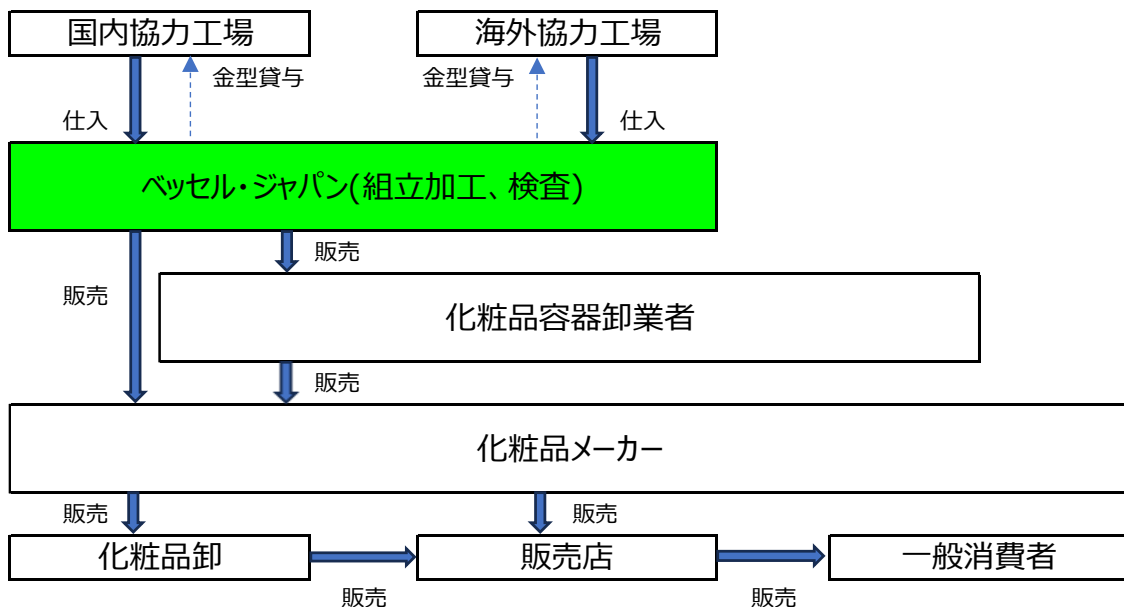
ベッセル・ジャパンは、1999 年設立の化粧品向けを主体としたプラスチック容器の加工・販売を行う事業者である。

自社での企画・開発を基本としており、製造は国内外の協力工場 50 社(日本 35 社、中国 11 社、韓国 4 社)に委託している。協力工場から仕入れた商品は富山県にあるロジスティックセンターに集められ、キャップと容器本体の組み立て、並びに全数検査を行っている。ロジスティックセンターは 3 棟あり、第 1 棟・第 2 棟がクリーンルームを備えた加工・検査場、第 3 棟は倉庫となっている。機械設備としてエアブロー機、キャップセット機、印刷検査機、静電気除去装置等を保有している。化粧品業界としてはレベルの高い“クラス 10,000”のクリーンルームを備えており、厳しい日本市場基準の検査を行うことで顧客の信頼を獲得している。

販売は国内向けが 100%で、約 1,500 社の販売先を有している。化粧品向け容器の販売は化粧品容器卸業者が 80%、化粧品メーカーが 20%の割合となっており、常時取扱製品だけでも 200 種類近くの製品を取り扱い、大きさ・形状など多岐にわたっている。また、チューブに限らずキャップ・中栓などの付属品やボトル容器、クリーム容器など化粧品容器に関わるものは、顧客の要望に応じて製品開発に取り組んでおり、これまでに ON-OFF 機能のあるチューブや先端に特殊金属をつけたチューブ等を開発・製品化している。2024 年 5 月に新たに取得した特許 1 件を含め、現在 6 件の特許と 1 件の意匠登録を保有している。

ベッセル・ジャパンは高い企画・開発力と高品質を武器に、安心・安全な製品供給に取り組んでいる。

<商流図>



(出典) 商工中金の資料をもとに商工中金経済研究所が作成

<注文から納品までの流れ>

01 企画



作りたいイメージを考えましょう。
弊社スタッフがチューブ選びからお手伝いさせていただきます。

02 大きさ・形状
色を決める



内容量を基準に大きさ、
使用目的に合わせて形状を
決めていきましょう。

03 デザイン・
付属品を決める



包装箱などに合わせて
表面に印刷するデザインや、
キャップのタイプを決定します。

04 納品形態
の確定



充填方法に合わせて、
事前に工場と納品形態を
打合せをします。

05 正式注文



最終仕様が決まったら、
①注文書（仕様／数量／希望納期）
②入稿データをお送りください。

06 生産



最終確認用のデータで
校正を行い、チューブの
生産に入ります。

07 検査



ロジスティックセンターで、
完成したチューブを1本1本
入念に検査します。

08 出荷・納品



専用のクリーンルームで
箱詰め・梱包作業の後、
お客様の元へ納品されます。





09 アフターフォロー





納品後も、再発注、
仕様の変更などがあれば、
柔軟に対応いたします。

(出典) ベッセル・ジャパンの「製品総合カタログ」より抜粋

<主要取扱製品>

(製品)	(製品画像)	
① スクリューチューブ ～ スタンダードなスクリューキャップ付チューブ容器	① 	② 
② ワンタッチチューブ ～ 3点ヒンジ方式のワンタッチキャップ付チューブ容器	③ 	④ 
③ オーバルチューブ ～ 楕円形で、スリムでスタイリッシュなチューブ容器		
④ エアレスチューブ ～ ポンプ式でチューブ内に空気を戻さず使用できるチューブ容器 (酸化・劣化防止効果)		

<p>⑤ バックレスチューブ ～ 逆流防止弁付チューブ容器(酸化・劣化防止効果)</p> <p>⑥ ノズルチューブ ～ チューブ先端の吐出口がノズル状になっているチューブ容器</p>	<p>⑤</p> 	<p>⑥</p> 
<p>⑦ ミニチューブ ～ 小容量向けのチューブ容器(アメニティ、サンプル用に最適)</p> <p>⑧ リップチューブ ～ 吐出口が斜めカット形や半円形になっているチューブ容器(リップなどに最適)</p>	<p>⑦</p> 	<p>⑧</p> 
<p>⑨ ブラシチューブ ～ 先端がブラシになっているチューブ容器(ネイルオイル、ヘアカラー向けに最適)</p> <p>⑩ スパチュラチューブ ～ 先端に柔らかなエラストマ樹脂を使用したチューブ(弾力のある感触が特徴)</p>	<p>⑨</p> 	<p>⑩</p> 
<p>⑪ ピンポイントチューブ ～ 先端のシリコン樹脂の形状により、吐出量の調整が可能なチューブ容器</p> <p>⑫ ロールオンチューブ ～ 先端のロール部を回転させることで内容物の吐出が可能なチューブ容器</p>	<p>⑪</p> 	<p>⑫</p> 
<p>⑬ 特殊合金チューブ ～ 先端に特殊合金を使用したチューブ容器</p> <p>⑭ 広口チューブ ～ チューブの口内径が広く、口部からの充填が可能なチューブ容器(ノズルパーツの装着も可能)</p>	<p>⑬</p> 	<p>⑭</p> 

<p>⑮ タックチューブ ～ 大容量の充填が可能なチューブ容器 (主に工業用品向けに使用)</p> <p>⑯ カットチューブ ～ 先端をカットして使用するタイプのチューブ容器(サンプル向けや使い切り用途向けに最適)</p>	<p>⑮</p> 	<p>⑯</p> 
---	--	--

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社	東京都港区三田 3-7-18 イトヤマタワー6F	・営業部門、技術開発部門、品質管理部門、調達部門、管理部門
ロジスティックセンター	富山県中新川郡立山町利田 204-4	・第1棟、第2棟：組立加工・検査、(クラス10,000のクリーンルーム併設) 品質管理部門 ・第3棟：倉庫

<ロジスティックセンター：第2棟外観>



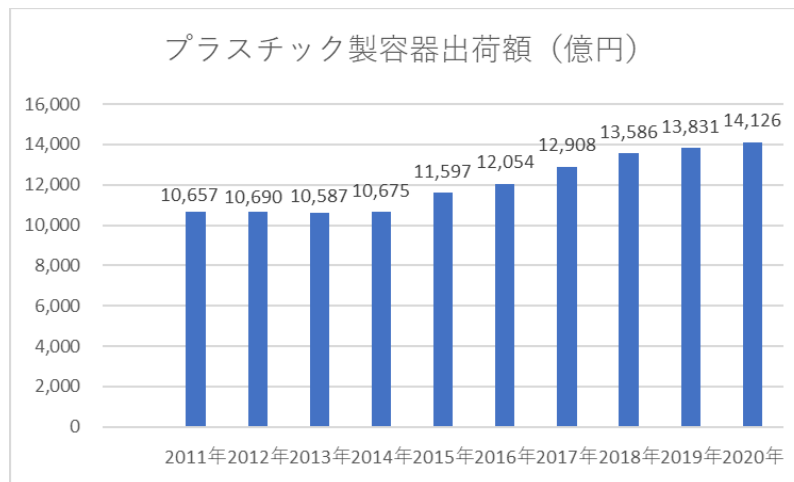
【沿革】

1999年 7月	東京都港区高輪 1-26-20 にて株式会社ベッセル・ジャパン設立
2001年 6月	東京都港区高輪 2-16-53 に本社移転
2004年 3月	富山県中新川郡立山町利田 208 にロジスティックセンターを開設。自社での検査業務の運用を開始。
2007年 2月	東京都港区高輪 2-16-5 に本社移転
2008年 1月	ロジスティックセンター内に検査用クリーンルーム(クラス10,000)完成。運用を開始。
2013年 9月	東京都港区三田 3-7-18 に本社移転
2016年 3月	富山県中新川郡立山町 204-4 にロジスティックセンター第2棟完成。運用を開始。クリーンルームを増設。
2019年 5月	ロジスティックセンター第3棟(倉庫)完成。運用を開始。

2.2 業界動向

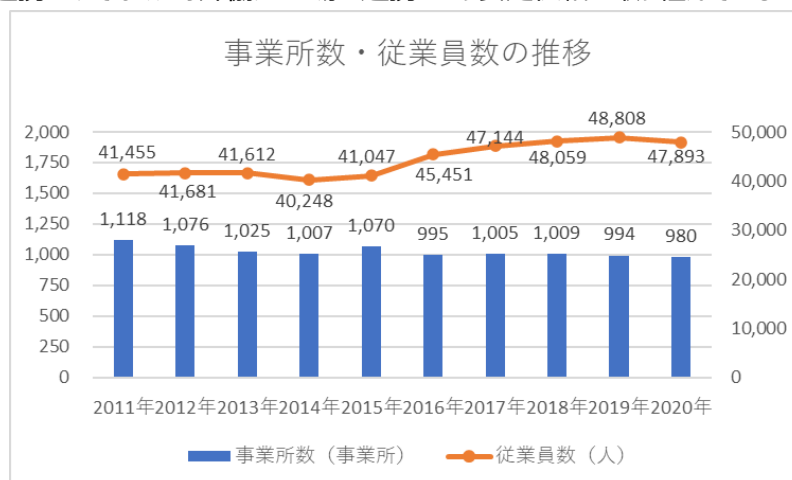
■ プラスチック製容器業界の動向

経済産業省「工業統計」によると、プラスチック製容器出荷額は 2011 年の 10,657 億円から 2020 年 14,126 億円へ 32.5%増加している。2014 年までは横ばいで推移してきたが、2015 年以降に伸びていることが確認できる。これは、食の変化(コンビニ・宅配の普及)やインバウンド需要を背景として伸長していると推測できる。ベッセル・ジャパンは、今後とも伸長が予想されるプラスチック製容器に対し、環境配慮型製品の取り扱いを拡大することで、環境負荷軽減に取り組んでいる。



(出典) 経済産業省「工業統計 産業別統計表」より商工中金経済研究所が作成

また、プラスチック製容器を製造する事業所数は 2011 年の 1,118 事業所から 2020 年の 980 事業所へ 12.3%減少、同期間における従業員数は 41,455 人から 47,893 人へ 15.5%増加している。これは小規模事業者が淘汰されるとともに、プラスチック製容器への需要が高まったことにより従業員数が増加しているものと推測できる。国内では人手不足が顕在化しており、ベッセル・ジャパンは国内協力工場との連携だけでなく、海外協力工場の連携により安定供給に取り組んでいる。

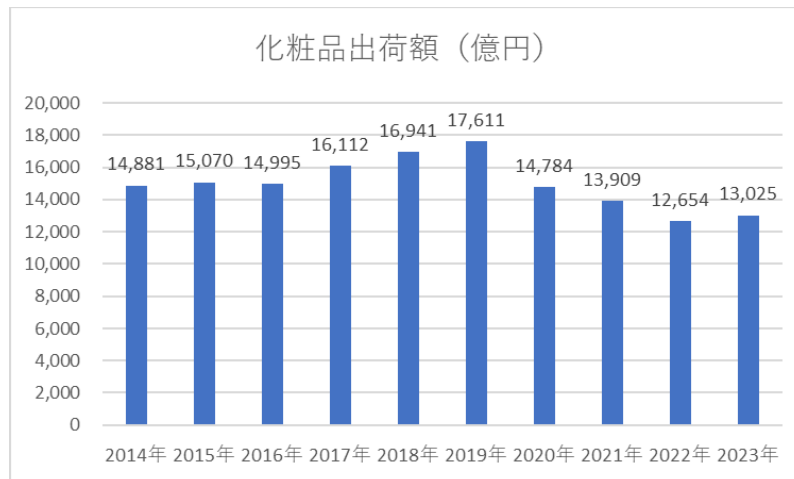


(出典) 経済産業省「工業統計 産業別統計表」より商工中金経済研究所が作成

なお、経済産業省の工業統計は 2020 年の調査を最後に廃止となっている。

■ 化粧品業界の動向

直近の動向については経済産業省「生産動態統計」を参考にする。生産動態統計によると、化粧品出荷額は2014年の14,881億円から2019年の17,611億円へ18.3%増加している。これはインバウンド需要による効果が大いと考えられる。一方で、コロナ禍によるインバウンド需要急減等により2020年は前年比16.0%の減少、2023年には前年比で増加に転じたもののコロナ前の水準を回復するまでには至っていない。ベッセル・ジャパンは、消費者ニーズにマッチした化粧品向け容器の開発を通して、化粧品市場の回復に取り組んでいる。



(出典) 経済産業省「生産動態統計」より商工中金経済研究所が作成

2.3 経営理念、行動指針等

【経営理念】


経営理念
<p>お客様の満足 協力工場の満足 社員の満足 社員の廻りの皆さんの満足</p> <p>上記 4 方良しを目指し、当社容器をお使いいただく全ての方・当社に関わっている全ての方の最大満足を全従業員にて追求し 1 本のチューブさえ大事にする。</p>

【行動指針】

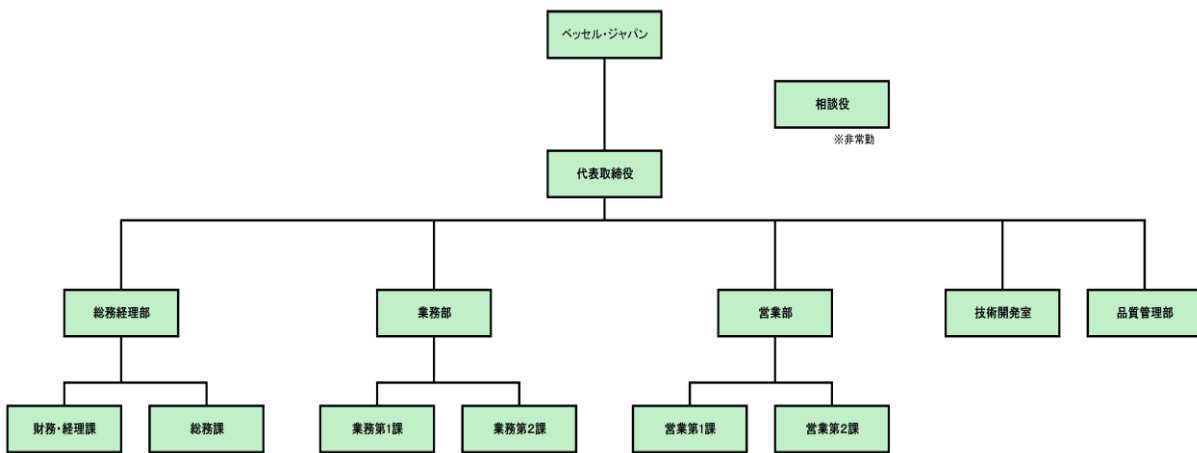
社員行動指針	
圧倒的な行動量	・とにかく動かなければ何も始まらない、何も解決しない。 まずやってみる、動く。
不足の認識	・現在の自分の不足がどこか、認識する。 そのピースを補えば、よりバージョンアップできる自分になれる。
現状維持は脱落	・いつも少し上を・少し先を目指す。現状には満足しない集団。



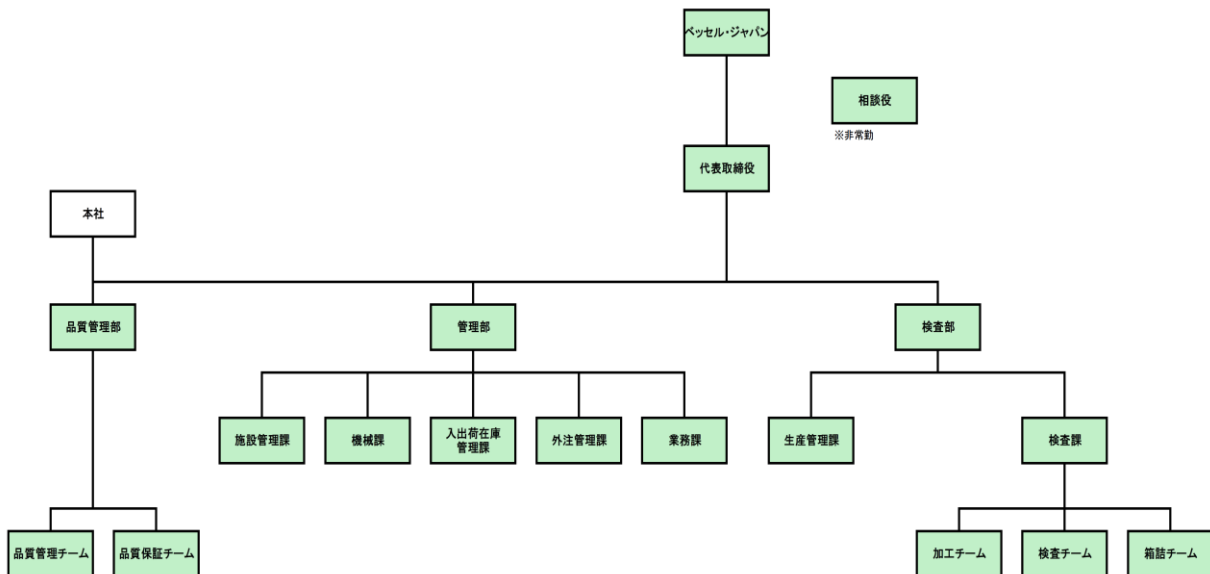
<ロゴマーク>

	<p><ロゴマークに込めた意味> 容器の「器(うつわ)の力」と社員の「和(わ)の力」をもって、歩みを止めることなく邁進する企業であり続ける。</p>
---	--

<組織図：本社>



<組織図：ロジスティックセンター>



2.4 事業活動

ベッセル・ジャパンは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。


【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

● ベッセル・ジャパン エコプロジェクトへの取り組み

『ベッセル・ジャパン エコプロジェクト』とは、環境配慮型製品の拡充とともに会社・社員が率先して環境配慮に取り組み、その活動を積極的に発信していくことでベッセル・ジャパンのステークホルダーに、環境配慮についての興味・関心を持ってもらうきっかけとする活動である。環境配慮型製品に対して、以下の取り組みを行っている。

(取組項目※)	(取組内容)
グリーンバイオチューブシリーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型素材「バイオマスプラスチック」を使用して製造したチューブ本体を使用している。使用部位を選択することも可能で、最大バイオマスプラスチック度は78%以上となっている。 ・日本バイオプラスチック協会認定のバイオマスプラマークを取得している。
ONE バイオシリーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ・PE(ポリエチレン)製チューブ本体、PP(ポリプロピレン)製キャップのそれぞれに環境配慮型添加剤を配合することで製造している。PE および PP に使用可能な添加剤の採用により、グリーンバイオチューブでは困難であったキャップについても環境配慮型素材の使用が可能となった。バイオマスプラスチック度は10%となっている。 ・(一社)日本有機資源協会認定のバイオスマークを取得している。
クラフトチューブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・チューブ製造時、断層の一部にクラフト紙を使用することにより、石油由来プラスチック使用量の約20%削減を実現している。 ・チューブ本体の印刷にはベジタブルオイルインキによる印刷が可能となっている。
バンブーチューブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・チューブ製造時、断層の一部にバンブーファイバーを使用することにより、石油由来プラスチック使用量の約20%削減を実現している。 ・チューブ本体の印刷にはベジタブルオイルインキによる印刷が可能となっている。

<p>ベジタブルオイルインキ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆油、ヤシ油、パーム油、亜麻仁油、桐油など植物から作られた油、及びそれらを主体とした廃食用油などの再生油で作られたインキ。 ・印刷インキ工業会認定の植物油インキマークを取得している。
--	--

(※) 画像はベッセル・ジャパンのホームページから引用

上記以外に、リサイクルの効率化に向けて単一素材容器(オール PP、オール PE 等)への取り組みや、原料段階で再生材を使用した PCR(※)チューブへの取り組みを行っている。生分解性チューブについては開発が完了したことから、今後の製品化に向けて取り組み中である。

(※) PCR とはポストコンシューマーリサイクルの略で、別の製品として使用された後にリサイクルしたプラスチックから作られる樹脂のこと。

また、自社内においては組立加工と検査が主体であり、自社工程における環境への汚染物質の排出は認められない。

<加工・検査工程>

1 更衣・手洗室

入室時は 2 次更衣室にてクリーン服を着用し、専用靴に履き替える。
手洗い→アルコール消毒→粘着ローラー→エアシャワーを通過して検品室内に入室。



エアシャワー

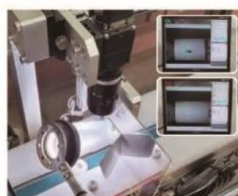


エアブロー機

2 エアブロー室

エア洗浄にて検品室内に入れる製品の埃・ゴミ等の異物除去を行う。

3 検品室



印刷検査機 1 号機



印刷検査機 2 号機



キャップセット機



目視による全品検査



イオンナイザーによる静電除去

4 箱詰室



(出典) ベッセル・ジャパンの「製品総合カタログ」より抜粋

- CO2 排出削減への取り組み

インターネットを利用した通信販売の普及により宅配便の取扱個数が増加しており、それに伴って不在時の再配達も増加している。国土交通省の 2024 年 4 月調査では再配達率が 10.4%となっており、物流の 2024 年問題とも相まって再配達の削減が課題となっている。薄型チューブ等のポスト投函可能なメール便対応サイズの容器を拡充することで、再配達の削減に取り組んでいる。

<メール便対応製品例>

<p>① 厚さ 2.5cm の箱に入る超薄型チューブ容器</p> <p>② キャップの厚みが 1.82cm のペンシル型容器</p>	<p>①</p> 	<p>②</p> 
--	---	--

ロジスティックセンターの使用電力については、エネオスとの契約により一部再生可能エネルギー由来の電力供給を受けている。また第 2 棟、第 3 棟は照明の LED 化率 100%、第 1 棟については老朽化に伴い建替えを検討中であり、建替えに合わせて LED 化に取り組む考えである。自社で使用している社用車(5 台のうち EV・HV 以外が 3 台)、およびフォークリフト(5 台のうち EV・HV 以外が 2 台)については、更新時期に合わせ EV・HV 化を推進していく。

- 廃棄物削減への取り組み

廃棄物としては、主に在庫等製品関連の廃棄処分が発生している。協力工場からの仕入品には一定割合の不良品が含まれており、不良率を織り込んだ仕入れが原因となっている。そのため、国内外の全協力工場に対して社員を派遣し、製造等に関する指導・アドバイスを行うことで不良率の低減に努めている。例えば、キャップの締めりがきつい製品については金型修正が必要になるが、金型修正に対しての指導や、輸送中のキズを防止するための製品毎の梱包方法の指導等を行っている。この取り組みにより 2024 年 6 月期は前期比約 20%の廃棄物削減を実現しており、協力工場への指導・アドバイスを継続することで不良率低減・廃棄物削減を図っていく。

- DX 化への取り組み

現在、受発注管理システムの大幅な見直しを行っている。既に受発注・製品データのクラウド移行は完了し、2026 年 6 月期を目途に、本社では販売分析、ロジスティックセンターでは品質分析まで可能な管理システムの構築を目指している。クラウド化完了に伴い部門間での情報共有が可能となり、会議資料・報告資料等についてはペーパー出力を廃止していく。また、間接部門においても RPA ツール導入の具体的検討を開始しており、人事労務データの IT 化による作業効率向上や、人材育成・エンゲージメント向上に向けた戦略的人事への取り組みを目指している。

- 社内における環境への身近な取り組み

<p>○CO2 排出削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小まめな節電、エアコン温度管理の徹底 ・クールビズ導入・徹底 ・近隣移動における自転車の活用
------------------	---

○その他	・名刺素材に LIMEX(※)を使用 (※) LIMEX は石灰石を主原料とした環境にやさしい素材で紙やプラスチックの代替素材として使用されている。
------	---

【社会面】

■ **雇用等への取り組み**

● **雇用、賃金アップへの取り組み**

2024年8月現在の社員数105名(パート16名を含む)のうち、富山県のロジスティックセンターでは76名(うちパート16名)を雇用しており、地域雇用に貢献している。また直近5年間では10名程度をパートから正社員へ登用しており、非正規から正規雇用への取り組みも行っている。

ロジスティックセンターの平均賃金は、富山県における製造業の平均(富山県「賃金等労働条件実態調査_令和5年度」)をやや下回る水準にある。ロジスティックセンターの平均年齢(33.1歳)が富山県の平均年齢(43.1歳:「賃金等労働条件実態調査_令和5年度」)を下回っていることが要因である。これはロジスティックセンター開設後20年と日が浅く、高卒の新卒を主に採用してきたことに起因している。年数経過による平均年齢上昇に伴い平均賃金もアップすることが見込まれるが、働きがい向上に取り組むことで離職者を減らし、平均賃金アップのスピードを速める考えである。本社の平均賃金は、東京都における製造業の平均(東京都「中小企業の賃金事情_令和5年版」)を上回っている。今春には賃上げを実施しており、同一労働・同一賃金のもと、業績向上を継続することで毎年の賃上げに取り組んでいく。

● **ダイバーシティへの取り組み**

2024年8月現在の女性社員は74名で女性比率は70%、管理職については10名のうち女性が1名で女性比率は10%となっている。「女性活躍に関する取組行動計画」や「仕事と子育ての両立行動計画」を策定するとともに、東京都「家庭と仕事の両立支援推進企業認定」や港区「ワークライフバランス推進企業認定」、厚生労働省「えるばし認定」を受け、女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいる。また適性を重視した採用を行っており、外国人4名、障がい者1名を雇用している。障がい者雇用にあたっては、社内に手すりの設置やタイムカード設置場所の変更等、環境整備を行っている。60歳定年制(希望者は65歳まで雇用)を採用しているが、設立後25年の比較的新しい会社のため対象者が少ないのが現状であり、2024年8月現在高齢者の雇用はゼロである。ハローワークや人材登録会社を活用しながら採用活動を行うとともに、高齢者雇用推進に向け、現状60歳定年を65歳まで延長する予定である。

● **健康および安全性への取り組み**

2024年6月期の平均時間外労働は月間約4時間と低水準にある。有給休暇については5日以上の有休取得は100%だが、全体の有休取得率は59%と平均62.1%(厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」)をやや下回っている。取得率アップに向け社内規程を見直す(最低取得日数5日→6日へ引き上げ)とともに、年間取得日数の1日増加運動に取り組んでいる。育児休暇については希望者全員が取得しており、2024年6月期は対象者3名全員が取得している。

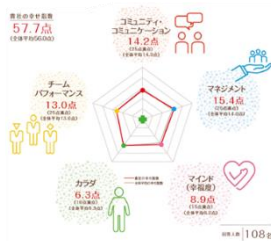
過去 5 年間に於いて社内規定に違反した取り扱いを主因として、毎期 1 件ずつの労災が発生している。毎月の安全衛生委員会で再発防止策を検討するとともに、朝礼での注意喚起や 5S の徹底、および責任者の巡回強化等により労災ゼロに向けた取り組みを強化している。

健康診断受診率は 100% で、産業医を通して受診後のフォローを行っている。再受診しない社員に対しては総務部門から再受診を指導している。健康維持活動としては、昼休みに本社ではウォーキング、ロジスティックセンターでは体操等を行っており、希望者が参加している。

● 働きがい向上への取り組み

福利厚生・コミュニケーション向上の一環として、本社とロジスティックセンター合同の社員旅行を毎年実施している。また本社とロジスティックセンター間の出張や意見交換会を通しての交流も積極的に行っている。福利厚生面の強化として外部機関活用による昼食への補助支給等を予定している。

2023 年 11 月には働きがい向上を目的に幸せデザインサーベイ(※)を実施している。今後はより具体的に社員の意見を吸い上げることを目的として、独自の社内アンケート調査を予定しており、当該アンケート結果を基に、更なる働きがい向上に取り組む考えである。



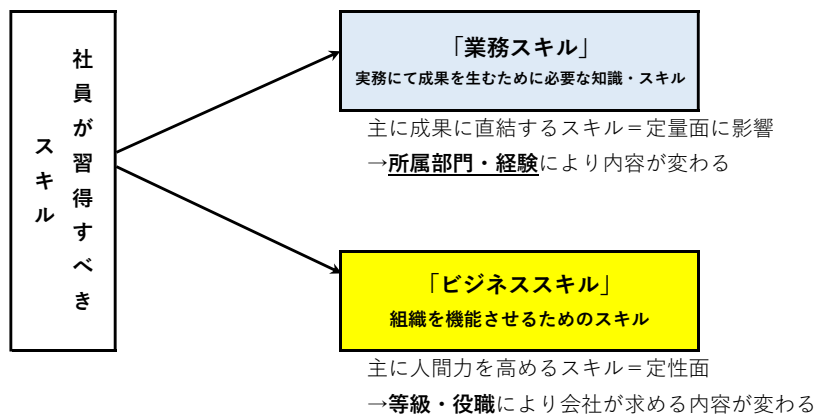
※幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

■ 教育への取り組み

人材教育は主に外部機関を活用して行っている。人材育成プランとして習得すべきスキルを「業務スキル」と「ビジネススキル」に分けて全体像を示し、その上で業務スキルについては部門別(全社員向け・本社社員向け・ロジスティックセンター社員向け)に必要なスキルを明示、ビジネススキルについては役職・等級別に必要なスキルを明示し、研修体系を構築している。全社員向けの業務スキルは業界知識習得を目的としている。今後は経営理念・会社方針の浸透を含め、内部研修を強化する方針である。

<人材育成プラン：全体イメージ>



また、フォークリフト運転技能・品質管理検定・電気工事士等の仕事上必要性のある資格については、資格取得に係る受験費用を会社で負担するとともに、電気工事士については必要な工具類を会社で準備すること等により、資格取得を推奨している。

【社会経済面】

■ BCP への取り組み

2024年6月に震度6以上の大規模地震を想定したBCPを策定している。人命の安全確保を最優先事項として地域貢献と事業復旧を規定するとともに、BCPの定着を目的とした教育計画およびBCPの見直し基準について規定している。具体的には、社員に対し年1回以上の研修を行うとともに、年1回の実地訓練や年2回のシミュレーション訓練を通して、BCPのブラッシュ・アップに取り組む。また、自社が被害を受けた場合の事業継続策として外注の検査会社を関東に3社、関西に1社確保するとともに、2024年9月にはカントリーリスク緩和のためベトナム企業1社と新たに協力工場としての契約を締結することで、サプライチェーンの強化に取り組んでいる。

■ 新製品開発への取り組み

他社との差別化を図るため新製品開発には継続して取り組んでいる。これまでに、キャップをはずしたままでも中身が出ないON-OFF機能付きのチューブや、先端に特殊金属をつけたヒンヤリ感のあるチューブ、メール便対応サイズの容器等を開発・製品化しており、特許についても6件保有している。国内外の協力工場50社と約1,500社の販売先を有しており、協力工場や販売先との連携により、新製品の開発・製品化につなげることを目指している。

【その他】

その他の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業版「ふるさと納税」の実施 ・富山県立山町へのマスク寄付 ・地域の掃除会への参加
----------	--

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	●プラスチック製品製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
零細・中小企業の繁栄	➤ 新製品開発への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性、社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 健康および安全性への取り組み ➢ 働きがい向上への取り組み
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ CO2 排出削減への取り組み
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃棄物削減への取り組み ➢ DX 化への取り組み

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育への取り組み
(ポジティブ) 雇用、賃金 (ネガティブ) 賃金、その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 雇用、賃金アップへの取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ダイバーシティへの取り組み
(ポジティブ) 零細・中小企業の 繁栄 (ネガティブ) 自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ➢ BCP への取り組み
(ポジティブ) 資源強度 (ネガティブ) 資源強度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ベッセル・ジャパン エコプロジェクトへの取り組み

【特定しないインパクトと理由】



■ネガティブ・インパクト

特定しないインパクト	特定しない理由
水域、大気、土壌	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 組立加工と検査が主体であり、水域・大気・土壌への汚染物質の排出は認められない。
生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境配慮型製品を取り扱っているが、生物種・生息地に対する影響が軽微である。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ベッセル・ジャパンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	教育																				
取組内容（インパクト内容）	教育への取り組み																				
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部研修を今期より毎年実施し、対象者受講率 100%に取り組む <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>研修内容(※)</th> <th>対象</th> <th>受講率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容器業界について</td> <td>全社員</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>チューブ印刷等について</td> <td>全社員</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>各製造工場の把握</td> <td>全社員</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス・ハラスメント研修</td> <td>全社員</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価者研修</td> <td>評価者</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(※)研修内容については、社員の習得状況・社会環境の変化・技術革新等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う</p>			研修内容(※)	対象	受講率	容器業界について	全社員	100%	チューブ印刷等について	全社員	100%	各製造工場の把握	全社員	100%	コンプライアンス・ハラスメント研修	全社員	100%	評価者研修	評価者	100%
研修内容(※)	対象	受講率																			
容器業界について	全社員	100%																			
チューブ印刷等について	全社員	100%																			
各製造工場の把握	全社員	100%																			
コンプライアンス・ハラスメント研修	全社員	100%																			
評価者研修	評価者	100%																			
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外部研修主体に実施してきた社員教育について、内部研修を加えることで取り組みを強化する。評価制度にリンクさせる研修制度の仕組みを作るとともに、講師役社員に対するサポートや研修時間確保のための現場責任者への意識付けを行うことで、受講率 100%に取り組む。また、社内研修強化により、経営理念・会社方針の浸透を図る。 																				
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。																			
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。																			



特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄
取組内容（インパクト内容）	新製品の開発・製品化

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎期新製品を開発し、販売を開始する <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2029年6月期 目標(※)</td> </tr> <tr> <td>新製品の開発・販売</td> <td style="text-align: center;">5件</td> </tr> <tr> <td>新製品の年間販売本数/件</td> <td style="text-align: center;">20万本</td> </tr> </table> <p>(※) 新製品の開発・販売件数は2029年6月期までの累計件数、新製品の1件あたり年間販売本数は販売開始から1年間の販売本数</p>			2029年6月期 目標(※)	新製品の開発・販売	5件	新製品の年間販売本数/件	20万本
	2029年6月期 目標(※)							
新製品の開発・販売	5件							
新製品の年間販売本数/件	20万本							
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国内外に約50社の協力工場と、国内に約1,500社の販売先を有しており、新製品開発によりサプライチェーンの強化を図る。 ➢ 市場調査と顧客情報収集により新製品開発に向けたアイデア獲得に努め、新製品開発後は社内勉強会実施や顧客提案の徹底により、販売量拡大に取り組む。 							
貢献するSDGsターゲット	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。							



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性																			
取組内容（インパクト内容）	労災の削減、有給休暇取得率の向上																			
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 労災ゼロに取り組む <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2024年6月期</td> <td style="text-align: center;">毎期</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">目標</td> </tr> <tr> <td>労災件数</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> </table> ● 有給休暇取得率向上に取り組む <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2024年6月期</td> <td style="text-align: center;">2027年6月期以降</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">目標</td> </tr> <tr> <td>取得率(※)</td> <td style="text-align: center;">59%</td> <td style="text-align: center;">70%以上</td> </tr> </table> <p>(※) 取得率 = 当期取得日数 / 当期付与日数</p>			2024年6月期	毎期		実績	目標	労災件数	1件	0件		2024年6月期	2027年6月期以降		実績	目標	取得率(※)	59%	70%以上
	2024年6月期	毎期																		
	実績	目標																		
労災件数	1件	0件																		
	2024年6月期	2027年6月期以降																		
	実績	目標																		
取得率(※)	59%	70%以上																		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 直近5年間において、毎期1件の労災が発生している。社内規定に違反した取り扱いが起因となっていることから、5S活動の徹底や朝礼での注意喚起、責任者の巡回回数増加等により、社内規定に基づく取り扱いを徹底していく。 																			


	<p>➤ 有給休暇については、社内規程を見直す(最低取得日数を5日から6日へ引き上げ)とともに、年間取得日数の1日増加運動を行うことで取得率向上に取り組む。</p>		
貢献するSDGsターゲット	8.5	<p>2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>	
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

特定したインパクト	ジェンダー平等							
取組内容 (インパクト内容)	女性管理職比率の向上							
KPI	<p>● 女性管理職比率を30%にアップする</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024年7月 実績</th> <th>2029年6月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性管理職比率</td> <td>10%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>			2024年7月 実績	2029年6月期 目標	女性管理職比率	10%	30%
	2024年7月 実績	2029年6月期 目標						
女性管理職比率	10%	30%						
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 社員の女性比率は70%と高く、「女性活躍に関する取組行動計画」や「仕事と子育ての両立行動計画」を策定するとともに、厚生労働省の「えるぼし認定」を受け、女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいる。今後女性が一層活躍できる職場を目指し、女性管理職比率のアップに取り組む。</p>							
貢献するSDGsターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>						
	10.2	<p>2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>						


特定したインパクト	気候の安定性
取組内容 (インパクト内容)	CO2 排出削減

KPI	● 社用車およびフォークリフトのEV・HV化を推進する		
		2024年6月期 実績	2029年6月期 目標
	社用車 (内EV・HV)	5台 (2台)	5台 (4台)
	フォークリフト (内EV・HV)	5台 (3台)	5台 (5台)
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 社用車およびフォークリフトはリース満了等の更新時期に合わせ、EV・HVへの転換を図る。		
貢献するSDGsターゲット	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	プラスチック廃棄物・紙使用量の削減		
KPI	● 在庫等製品関連の年間廃棄量を10%以上削減する		
		2024年6月期 実績	2029年6月期 目標
	製品関連廃棄量	33,874kg	30,000kg
KPI	● 年間紙使用量(※)を50%削減する		
		2024年6月期 実績	2029年6月期 目標
	紙使用量(※)	12万枚	6万枚
(※) A4換算、発注数量で管理			
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 協力工場からの仕入品には不良品が含まれており、不良品が廃棄物となる。協力工場に社員を派遣し、技術指導等を行うことで不良率低減を図り、プラスチック廃棄物の削減につなげる。</p> <p>➤ 自社においては、DX化に取り組むことにより紙ベースでの会議資料・報告資料等の出力を廃止し、ペーパーレス化を推進する。</p>		

貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
-----------------	------	--	---

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用(ポジティブ・インパクト)、年齢差別(ネガティブ・インパクト)											
取組内容 (インパクト内容)	高齢者雇用の推進											
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者雇用の推進に向け、定年年齢および再雇用年齢の上限を引き上げるとともに、それを維持する <table border="1" data-bbox="654 705 1380 907"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024 年 6 月期 実績</th> <th>2026 年 6 月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定年年齢</td> <td>60 歳</td> <td>65 歳</td> </tr> <tr> <td>再雇用年齢(上限)</td> <td>65 歳</td> <td>70 歳</td> </tr> </tbody> </table>				2024 年 6 月期 実績	2026 年 6 月期 目標	定年年齢	60 歳	65 歳	再雇用年齢(上限)	65 歳	70 歳
	2024 年 6 月期 実績	2026 年 6 月期 目標										
定年年齢	60 歳	65 歳										
再雇用年齢(上限)	65 歳	70 歳										
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークや人材登録会社を活用しながら採用活動を行っており、定年年齢等を延長することで高齢者雇いを推進していく。 											
貢献する SDGs ターゲット	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。										

特定したインパクト	資源強度(ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト)								
取組内容 (インパクト内容)	環境配慮型製品の推進								
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品(※)の取扱比率を 35%に引き上げる <table border="1" data-bbox="654 1444 1380 1590"> <thead> <tr> <th></th> <th>2024 年 6 月期 実績</th> <th>2029 年 6 月期 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境配慮型製品</td> <td>10%</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)環境配慮型製品とは、バイオプラ、ONE バイオ、クラフト/バンブー、オール PP/オール PE、PCR、生分解性チューブ、また今後開発予定の環境配慮型素材使用製品全般を指す</p>				2024 年 6 月期 実績	2029 年 6 月期 目標	環境配慮型製品	10%	35%
	2024 年 6 月期 実績	2029 年 6 月期 目標							
環境配慮型製品	10%	35%							
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ベッセル・ジャパンでは『ベッセル・ジャパン エコプロジェクト』を推進している。環境配慮型製品の取り扱いについて絶え間なく告知していく(ホームページ、各種展示会、営業活動等)とともに、企画提案時には必ず環境配慮型製品の提案を行っていくという活動である。 								

	この活動を通して、環境配慮型製品の取扱比率アップに向け取り組んでいく。	
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



【特定したネガティブ・インパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
自然災害	➤ BCP 策定済みで、毎年の研修・訓練を通して十分な対策が見込まれる
賃金	➤ 数年以内に地区平均賃金を上回ることが見込まれる
社会的保護	➤ 福利厚生 of 充実に取り組んでおり、十分な生活支援が実施されている
民族・人種平等	➤ 適性重視の採用により、平等が確保されている
その他の社会的弱者	➤ 非正規社員から正規社員への転換は、適切に行われている

5.サステナビリティ管理体制

ベッセル・ジャパンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、内藤代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、内藤代表取締役を最高責任者、総務経理部の吉田氏を事務局として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 内藤 明美
(事務局)	総務経理部 吉田 力也

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ベッセル・ジャパンと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ベッセル・ジャパンと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ベッセル・ジャパンは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 吉岡 幸一

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190